

全国統一要求（抜粋）

- 1. 常用単価1日4万円以上実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



建交労全国ダンプ部会

発行所

全日本建設交運一般労働組合
 東京都新宿区百人町4-7-2
 電話 03(3360)8021
 毎月25日発行
 1部 50円

車持ちダンプ運転手が1日労働(8時間運転)して貰える単価(全国)

国土交通省積算単価を踏まえて(全国平均:平成26年4月)

数量	単価	金額
軽油 96L	134円	12,864円
ダンプ損料 1,260万円、10年(標準使用年数)		22,320円
タイヤ損料 道路事情(普通の道路の場合)		1,463円
諸雑費(まるめ)		3円
運転手労賃 2省協定平成26年4月一般運転手		16,360円 → (1)
		(全国平均の労務単価)

53,010円(直工費)

〔直接工事費に関する内訳〕

- 軽油の単価は**、(財)日本エネルギー経済研究所・石油情報センターの全国平均を使用(スタンド渡し)使用量については、国の標準積算は8時間労働、ダンプ運転時間は5.9時間、71L/日で計算しています。組合員の現場の実態は10時間拘束8時間運転になっている。※実際組合員の平均消費量の96Lで計算しています。(実際は現場の工事内容によって異なります)
- ダンプ損料は**、積算は変更され、標準使用年数が10年になりました。1,260万円が基礎価格です。
- タイヤ損料費は**「普通」の単価として出しています。(変更有)(現場から処理場(移動先)までの道路事情の事を差しています)【良好とは】舗装道路その他これに準ずる良好な搬路の進行。(743円×1.24=921円)【普通とは】路面がよく維持されている砂利道、これに準ずる搬路の進行。(1,180円×1.24=1,463円)【不良とは】破碎岩の混入する搬路または河床路その他これに準ずる搬路の進行が主な工事でタイヤ損料が著しいと認められるとき。(2,690円×1.24=3,336円)
- 運転手労賃は**、2省(国交省、農水省)設計労務単価を適用。「2省協定単価とは」前年度元請・下請業者が労働者へ支払った賃金台帳に基づき、調査した結果の良質サンプルの平均賃金を公共工事の積算に適用する労務単価。

〔間接工事費に関する内訳〕

車持ちダンプ運転手がもらえる諸経費の計算内訳

●53,010円(直接工事費)+間接工事費に含まれる金額(労働者の雇用に伴う経費:法定福利費、労務管理費、安全管理費など)を加算し、昨年度から積算の基準に用いられていました。車持ちダンプ労働者は自らが必要経費(法定福利費等)の全額を負担しています。したがって、労働者の雇用に伴う必要経費として上積みされている経費41%を請求する計算式を組み立てました。

(1)労働者の雇用に伴い必要な経費(労務費+その他の人件費=必要経費)41%
 福利厚生費等現場作業における経費の41%を加算します。
 16,360円×41%=6,708円を加算します。

53,010円(直接工事費)+6,708円(間接工事費)=59,718円

車持ちダンプ運転手がもらえる単価は、上記金額に消費税(8%)を加算する。

実働8時間稼働 **平均64,495円** (落札率は加味せず)

車持ちダンプ労働者 常用単価64,495円

積算単価

直接工事費は5万円以上 元請は単価を引き上げろ

全ダンプ

4月から国土交通省は、新しい公共工事設計労務単価とダンプの車両費、タイヤ、燃料価格について実態を反映した積算価格で公共工事を発注しています。組合はこれを活用し、ダンプの常用単価を計算したところ、全国平均で六四、四九五円(税込み)となりました。直接工事費は全国平均

国土交通省は前年に続いて今年2月から労務費単価を引き上げ、4月からは車両費、タイヤ、燃料などの実態を反映した積算価格で公共工事を発注しています。組合がこの積算方法を踏まえダンプの常用単価を計算すると図表のようになります。軽油価格は、リッター一三四円(4月時点・税抜き)で計算します。燃料使用量は実態にもとづき8時間稼働で計算します。ダンプ損料は車体価格が二六〇万円となり、昨年よりも50万円増加し、1日あたりの損料は一、九八四円増となりました。労務費単価は、ダンプの場合は一般運転手として扱われてい

この金額を加えてダンプ労働者の二〇一四年度常用単価の全国平均は六四、四九五円(税込み)となります。この計算方法は国交省や国会での大臣答弁、全国キャラバン要請行動での各発注当局からも認められています。

単価引き上げ闘争へ全組織が取り組みを

ダンプの積算単価(工事原価)は、二〇一二年度「五五、八〇五円」、二〇一三年度「五七、六四七円」です。2年前よりも約1万円も単価が引き

連建日 人材確保・育成新提言 労働者年収六〇〇万円

4月18日、「日本建設業連合会」(日建連)は、「建設技能労働者の人材確保・育成に関する提言」を発表しました。5年前の旧日建連も同じ主題の提言を発表しています。新提言は、建設技能労働者の確保・育成に向けて、賃金改善、重層下請構造の改善、社会保険未加入対策の推進、作業所労働時間・労働環境の改善、建設業退職金共済制度の拡充、技能の「見える化」の推進、技術継承の支援などの取り組みを列挙しています。前回と同様に「技能労働者の年収六〇〇万円(40代)を目指す」としています。日建連の中村満義会長(鹿島建設社長)は「(旧提言は)経営環境の悪化で十分な成果を得られなかった」とし、「新しい提言に基づき、技能労働者の確保、育成を進めたい」と決意を述べています。しかし、スーパーゼネコンを頂点にした重層下請構造にメスを入れることは、今日まで全くありません。元請各社が利益優先の経営を改め、下請に対する単価たたくを止め、下請労働者に適正な賃金の支払いを確保する。法令遵守にもとづく施工を徹底する。安心して働き続けられる労働環境づくりなどに本気で取り組まなければ、建設産業で働く技能労働者だけでなく、ダンプ労働者もいなくなってしまう。